

# 入札説明書

佐賀県立中原特別支援学校

1. 委託業務名 中原特別支援学校給食調理業務等委託
2. 委託期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
3. 履行場所 受託業者の調理施設等
4. 業務内容 別紙「中原特別支援学校給食調理業務等委託仕様書」のとおり
5. 入札書に記載する金額

落札決定については、入札書に記載された金額に100分の110を乗じて得た金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札書の記載にあたっては、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、取引に係る消費税及び地方消費税を含まない金額を記載してください。

## 6. 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する者が行った入札は無効とします。

- (1) 参加する資格のない者
- (2) 当該入札について不正行為を行った者
- (3) 入札書の金額、氏名等について誤脱又は判読不可能なものを提出した者  
(代理人が入札を行う場合は、入札者の欄は代理人の氏名等)
- (4) 一人で二以上の入札をした者
- (5) 代理人でその資格のない者  
(代理人が入札を行う場合は、代表者等の委任状が必要)
- (6) 前各号に掲げる者のほか、競争の条件に違反した者

## 7. 入札の中止

次の各号のいずれかに該当する場合は、入札を中止します。この場合の損害は、入札者の負担とします。

- (1) 入札参加者が連合し、又は不穏の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるとき。
- (2) 天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないとき。
- (3) 入札参加資格を有する者がいなかったとき。

## 8. 再度入札を行う場合があるので、入札書は2枚持参してください。

## 9. 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申し込みを行った者を契約の相手方とします。
- (2) 落札となるべき同価格の有効な入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定します。

## 10. この公告に掲げる入札及び契約は、当該委託業務に係る令和7年度予算が成立しない場合は中止します。